

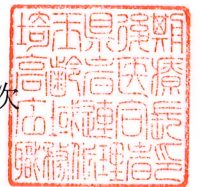


埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第45号

後期高齢者医療資格確認書等作成業務委託に係る制限付き一般競争入札を実施することについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、入札に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに埼玉県後期高齢者医療広域連合契約規則（平成19年規則第10号）第13条の規定により公告する。

令和8年2月20日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長職務代理者
埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 井 上 健 次



1 入札に付する事項

- （1）件名 「後期高齢者医療資格確認書等作成業務委託」
調達内容等については、別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件全てを満たすものとする。

- （1）埼玉県後期高齢者医療広域連合契約規則第15条の規定による資格を有していること。
- （2）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- （3）埼玉県の競争入札参加資格を有していること。
- （4）埼玉県又は埼玉県内各市町村において、指名停止措置の期間中でないこと。
- （5）過去2か年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類（個人情報を取り扱う業務であること。）及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しており、かつ契約を

履行しないこととなるおそれがないと認められること。

3 契約条項を示す場所

埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 4 階

埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局 保険料課

電話 048-833-3125

FAX 048-833-3472

4 入札の場所及び日時

(1) 入札場所

埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 4 階

埼玉県後期高齢者医療広域連合 分室 2

(2) 入札日時

令和 8 年 3 月 13 日（金） 午前 10 時 00 分から

(3) 開札場所

(1) に同じ

(4) 開札日時

(2) に同じ

5 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合契約規則第 17 条第 2 号の規定により免除する。

(2) 契約保証金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合契約規則第 6 条第 3 号の規定により免除する。

6 入札無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた企業体であっても、入札時において項番 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 その他必要な事項

(1) 制限付き一般競争入札参加申請

本件入札に参加を希望する者は、次の(2)に掲げる書類を提出し、事前に入札参加資格の確認を受けること。

- ア、 提出期限 令和8年3月9日(月) 午後5時必着
- イ、 提出場所 埼玉県後期高齢者医療広域連合保険料課
- ウ、 持参又は郵送

(2) 提出書類

- ア、 制限付き一般競争入札参加申請書(様式第1号)

※社判を押印すること

- イ、 項番2の(5)の実績報告書(様式は任意)

- ウ、 上記実績を証明する契約書等の写し(金額はマスキング可)

- エ、 資格確認書台紙のサンプルと同サンプルの商品名(銘柄)を記したものの

(3) 入札参加資格の確認

制限付き一般競争入札参加申請書の提出があったときは、入札参加資格の有無について確認を行い、当該入札参加資格を有しないと認めた者については、入札期日の前日までに制限付き一般競争入札参加資格確認通知書により制限付き一般競争入札に参加しようとする者へ通知するものとする。

(4) 入札書等の様式

入札書等の様式は、埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページ(<https://www.saitama-koukikourei.org/>)に掲載しているので、熟読の上、入札に参加すること。

(5) 質疑について

仕様書の内容等について質疑をする場合は、「質疑書」を用いて、以下期限までに電子メールで送付すること。その際、質疑書を送付した旨を電話にて連絡すること。送付する電子メールの件名は以下のとおりとすること。

- ・ 質疑の受付期限： 令和8年2月27日(金) 午後5時まで
- ・ 質疑の送付先： hokenryou@saitama-koukikourei.jp

埼玉県後期高齢者医療広域連合 保険料課

・メールの件名： 【資格確認書等作成委託】入札質疑書の送付について

(6) 代理人による入札

代理人に入札させる場合は、入札日時に「委任状」を提出し、「入札書」には代理人の記名押印をすること。

(7) 入札書の記載金額

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。

なお、契約は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した額で行う。

(8) 郵送による入札

郵送による入札は、認めない。

(9) 落札者の決定方法

初度の入札において、入札者が1者の場合であっても入札を執行し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、ただちにくじ引きを行い、落札者を決定する。

(10) 入札結果の公表

入札参加者全ての商号及び入札価格は落札者決定後、埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページにおいて公表する。

(11) 契約書等作成の要否

要

(12) 契約担当課

埼玉県後期高齢者医療広域連合 保険料課

- ・電 話 048-833-3125
- ・FAX 048-833-3472
- ・メール hokenryou@saitama-koukikourei.jp
- ・URL <https://www.saitama-koukikourei.org/>